

今後の清掃事業の実施体制について

区清掃事業は、平成12年の東京都からの事業移管以降、清掃職員の退職不補充の方針の下、職員数の減と並行して、事業の充実を図るとともに、車付雇上車両の拡充等による収集・運搬業務の委託を進め、効率的な清掃事業を行ってきた。

一方で、台風や集中豪雨等により被災した自治体での災害廃棄物処理作業を支援した経験を踏まえ、災害時における円滑な清掃事業の執行体制を確保するためには、一定規模の直営による組織体制の維持が求められている。また、今後の高齢者人口の増加等に伴う「ふれあい収集」への対応など、清掃事業を取り巻く環境・ニーズは大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、今後の清掃事業の実施体制を以下の通り見直し、課題解決に向けて取り組んでいくこととする。

1 清掃職員数の現状と今後の推移（資料1参照）

清掃職員の退職不補充を継続した場合、高齢化が著しく進み、退職者も増加することから、通常作業への影響が懸念されている。

2 今後の清掃事業における課題

- (1) 災害発生時における収集運搬体制の確立及び早期の復旧・復興の実現に向けた直営職員による能動的な業務体制の確保
- (2) 平時における収集ルートの設定、集積所の設置調整、事業者への排出指導等、業務を継続して適切に実施していくために必要な一定規模の直営職員体制の維持
- (3) 今後の高齢者人口の増加等に伴う「ふれあい収集」に関するニーズの高まりや、サービスの多様化への期待に対する適切な対応
- (4) ゼロカーボンシティ実現に向けて、ごみ・資源の更なる減量を推進するための環境学習の充実・強化
- (5) 直営職員による各種業務のノウハウを継承・蓄積していくための計画的な人材育成
- (6) 清掃職員の高齢化や退職に備えた計画的な職員採用の検討・実施

3 今後の清掃事業の方向性

(1) 大規模災害の発生を想定した執行体制の確保（資料2参照）

「杉並区災害廃棄物処理計画」から算出した「区内から排出される可燃ごみの予測量」及び、「杉並区業務継続計画」から算出した「発災から72時間までに実務に当たることができる職員数」を直営職員全体の6割（約90人）と算定し、発災後から5週目を目途に可燃ごみを中心とした通常の収集体制に移行できる状態とするため、災害時における廃棄物処理に必要な人員規模として、150人程度の直営体制を確保する。

(2) 今後のニーズ等を踏まえた業務のあり方

災害時に必要となる人員を、平時においても適正に配し、ニーズを踏まえた効率的・効果的な事業執行を図るため、直營業務の方向性を以下の通り見直す。

①直営職員の収集エリアを指導件数が多くトラブルも多発しやすい中央線沿線エリアに集中させ、それ以外の地域を委託化する。ただし、災害発生時や繁忙期を見据え、集積所や道路事情等の実態把握と事業者指導を適切に実施する観点から、不燃ごみは全域直営収集とする。

さらに、災害時における機動的対応や平時における狭小路地対策及び様々なニーズに迅速に対応していくため、今後の保有及び稼働台数を小型プレス車から軽小型ダンプ車にシフト（増車）していく方向で調整を図る。

②「ふれあい指導係」を充実させ、「ふれあい収集」及び委託事業者への管理・指導を強化する。

③小学校全校で環境学習を実施するほか、多世代向け講座の実施やプログラムの見直しを行う等、環境学習事業の充実を図る。

(3) 円滑な事業執行を確保する組織等の見直し

今後の清掃事業の充実を図るため、業務の効率化や適正配置を進めるとともに、令和5年度に本所・方南支所の作業計画の統合を行い、組織の見直しを進める。

(4) 計画的な職員の採用と人材の育成

災害時を含めた円滑な清掃事業の実施とノウハウの継承・蓄積、職員の年齢構成の平準化を図るため、計画的な職員採用を実施するとともに、在籍職員も含めた人材育成に着手する。さらに、希望する在籍職員の運転職への転換についても実施する。

4 継続検討事項

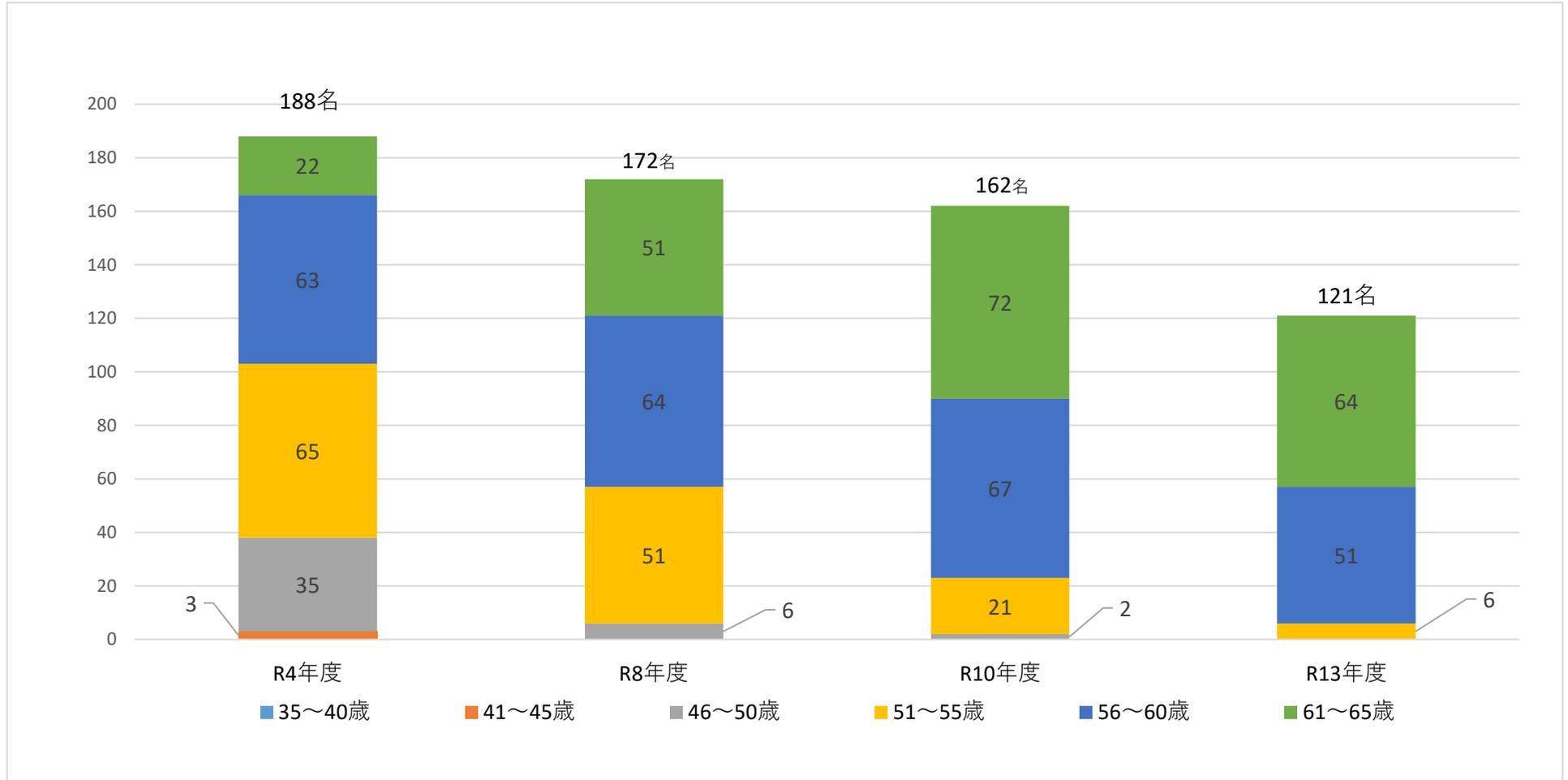
(1) 今後の清掃事業を支える技能長のあり方

直營業務の見直しと並行して、役割や業務内容等、技能長のあり方についても見直しを行い、適正な定数に基づく技能長の更なる活用を図る。

(2) 施設の集約化・更新等を視野に入れた清掃施設のあり方

今後の職員数の推移を見つつ、施設の集約・更新等ができるよう、清掃施設のあり方を検討する。

直営職員年齢構成推移



災害時可燃ごみ収集タイムライン (案)

タイムライン(日)	収集準備期間			収集開始						
	1	2～3	4～7	2 週目		3 週目		4 週目		5 週目以降
配車内訳	発 災	安 否 確 認 ・ 道 路 及 び 集 積 所 確 認 可 燃 ご み 収 集 準 備 等	—	直営 100% 雇上 30%	直営 100% 雇上 50%		直営 100% 雇上 80%		直営 100% 雇上 100%	
集積所可燃ごみ推測値※1			184t	184t	216t		227t		227t	
救護所ごみ推測値※1			56t	56t	56t		56t		56t	
ごみ発生推計量 (B)			240t	240t	272t		283t		283t	
小型プレス車処理量(直営)			—	88.2t	88.2t		88.2t		88.2t	
				(7 台・21 人)	(7 台・21 人)		(7 台・21 人)		(7 台・21 人)	
軽小型ダンプ車処理量(直営)			—	71.4t	71.4t		71.4t		71.4t	
				(34 台・68 人)	(34 台・68 人)		(34 台・68 人)		(34 台・68 人)	
車付雇上配車(プレス・小型特殊)			—	107.8t	177.8t		285.6t		331.8t	
雇上配車(軽小型ダンプ車)			—	6.3t	12.6t		21t		21t	
最大収集可能量 (A)	—		273.7t	350t		466.2t		512.4t		
積算ごみ残量※2	7 日目		8 日目	14 日目	15 日目	21 日目	22 日目	28 日目	29 日目以降	
	960t		926.3t	724.1t	646.1t	178.1t	0t	0t	0t	

※1 集積所可燃ごみ推測値、救護所ごみ量の推量値は、杉並区災害廃棄物処理計画をもとに、令和3年3月31日の人口データにより算出。

※2 積算ごみ残量は、【最大収集可能量(A)－ごみ発生推計量(B)】の量だけ日量で減少する。

計画では4日目以降、収集開始だが、ごみ残量算定のため8日目から収集開始とした。週7日の毎日収集を行った場合の数値である。

※発災後4日目から7日目の間に腐敗性の高い可燃ごみ収集をするための準備を行い、適宜収集を行っていく。

※技能長、収集班、指導係を各3～10名程度の班分けし、業務の細分化を行う。区内を3分割(可燃エリア)し、担当を決め行動していく。